

おきなわ監督署だより 1月号

(平成27年1月22日 沖縄労働基準監督署 発行)

お知らせ 1

平成26年 業種別労働災害発生状況 速報値 (沖縄労働基準監督署管内)



平成26年1月から12月までの速報値で、沖縄監督署は、**全産業合計で-3.7%減少**しています。

特徴的なことは、製造業や建設業といった**工業的業種が二桁以上の大幅減少**となったこと
反対に非工業的業種である**第三次産業が15%近く増加**したことです。ただし、商業や社会福祉施設は減少となっており、第三次産業でも業種によって大きなバラツキが見られます。

次号では、業種ごとに分析を試みる予定です。

平成26年12月末 (速報値)

50%以上減 ■

50%以上増 ■

100%以上増 ■

	平成26年	平成25年	増減の状況 (対前年比)	
	死傷(死亡)	死傷(死亡)	死傷者数	増減率(%)
全産業	262(1)	272(2)	-10	-3.7
製造業	42	53(1)	-11	-20.8
食料品製造業	25	33	-8	-24.2
建設業	51(1)	65(1)	-14	-21.5
土木工事業	5(1)	8	-3	-37.5
建築工事業	36	57(1)	-21	-36.8
その他の建設業	10	0		
運輸業	8	9	-1	-11.1
陸上貨物運送業	5	9	-4	-44.4
第三次産業 (運輸を除く)	160	140	20	14.3
商業	30	39	-9	-23.1
接客娯楽業	24	19	5	26.3
保健衛生業	34	32	2	6.3
社会福祉施設	25	27	-2	-7.4
ビルメンテナンス業	16	14	2	14.3
その他の業種	56	36	20	55.6
警備業	7	6	1	16.7
駐留軍間接雇用	23	13	10	76.9

お知らせ 2

建設業（土木工事業・建築工事業）の平成 26 年労働災害発生件数（休業 4 日以上）が平成 25 年に比較し、大幅に減少する見込みです！！

お知らせ1 の表にあるとおり建設業は、前年より 21.5%減、土木工事業で 37.5%減、建築工事業で 36.8%減と大幅に減少する見込みとなっています。

特に建築工事業は、「沖縄中部地区・建築工事ゼロ災運動」において、前年比 20%減（25 年 58 件なので 46 件以下）を目標にしていたところ、12 月末で 36 件ですから、目標達成の可能性大です。

なお、沖縄労働局全体では、建設業が 20%増加していますから、沖縄監督署管内が大幅減となっているのは注目に値します。中部地区だけ工事量が大幅に減っているというデータはありませんので、上記ゼロ災運動をはじめ管内の労使が事故防止に真剣に取り組んでいただいたおかげと考えています。



災害防止の基本は、トップの決意と 4 S（整理・整頓・清掃・清潔）から

沖縄中部地区・建築工事ゼロ災運動により寄せられた 55社のゼロ災宣言の内容を公開します。

沖縄監督署には、昨年5月から取り組んだ「沖縄中部地区・建築工事ゼロ災運動」の実施要綱でお願いした各社の「ゼロ災宣言」について、運動の広がりを把握するためFAXで送付いただくようお願いしていましたが、おかげさまで55社（作業所を含む。）からお知らせいただきました。

各社代表の意気込みと全社員の重点的取組が、労働災害の大幅減少に結びついたものと確信します。

お寄せいただいた宣言内容を公開しますので、今後の各社が同様の取組を行う際の参考としていただきたいと思います。

	宣言日	社名（仮名）	本社所在地	宣言 ①	宣言 ②	宣言 ③
1	4月1日	K工業	うるま市	安全パトロール実施と安全大会参加で積極的に安全を啓発します。	工事関係者と連絡調整を行い安全な施工計画に従います。	メンタルヘルス対策に取り組み社員の心の健康づくりに努めます。
2	5月27日	T産業	嘉手納町	新規入場時、定期的に教育徹底	週1回安全巡視点検実施	脚立・はしご等適正な使用方法の周知、徹底
3	5月28日	D社	宜野湾市	墜落防止・ヒューマンエラー防止対策の取組	重機事故防止に取り組む	熱中症対策に取り組む
4	同	K電気工事	沖縄市	作業計画の実施	感電防止	機械、設備の使用前点検の実施
5	同	F組	嘉手納町	建設機械（重機・クレーン）災害の防止	KYK・作業手順の徹底	熱中症予防の徹底
6	同	M建設工業	宜野湾市	「ご安全に！」等声かけの実施	「足場ヨシ」等指差し呼称を励行する	作業開始前、仲間の体調ならびに服装の確認を行う
7	同	K組	うるま市	元受事業者による統括管理の徹底	脚立・はしご等の適正な使用方法の周知・徹底	移動式クレーン等現場持ち込み重機の適正な使用
8	同	N社	沖縄市	クレーン作業、アウトリガー完全張出し、加重の確認	高所作業時、フルボディハーネス着用、二丁掛安全大使用	現地KY活動の徹底と作業手順の遵守
9	5月29日	M土木	沖縄市	安全衛生教育の徹底	墜落災害の防止	土砂崩壊災害の防止
10	同	O建設	沖縄市	安全帯使用を徹底し墜落災害防止	全員参加のKY実施	ヒューマンエラーの撲滅
11	同	S組	中城村	トップの経営姿勢でゼロ災運動の推進	職場自主活動の活発化による現場力の強化	活発なコミュニケーションのとれる良好な職場づくり
12	同	A建設	北谷町	朝礼時のKYリスクアセスメント活動の完全実施	重機等法定点検・自主点検・施工計画の作業前確認の徹底	月1回の店社安全パトロールの指導内容の充実化

						宣言④クレーン等重機類の点検完全実施
13	5月30日	M建設	宜野湾市	足場の作業前点検・積載荷重厳守	機械、工具及び設備の作業前点検を実施する	朝礼での作業注意事項の作業員への周知徹底
14	6月1日	O社	嘉手納町	朝礼・ミーティングにおいて安全指示を明確にする	現場巡視、改善箇所は則是正	安全衛生委員による現場パトロールを実施する
15	6月2日	N建設	沖縄市	朝礼時、体調を重点的に点検	毎作業開始前に、作業場所の安全点検を確実にを行う	危険予知「具体的な一言」行動目標に変えよう
16	同	N工業	那覇市	朝礼を確実にを行い、作業ごとに危険予知訓練を行う	リスク危険予知活動の充実強化	危険予知（具体的な一言）行動目標にかえよう
17	同	O建設H事業所	うるま市	工事計画に基づく作業の徹底	5S活動の徹底（整理、整頓、清掃、清潔、躰）	適正工・器具の使用徹底
18	同	M組	うるま市	不安全行動はしない、させない	ヒヤリハットを皆で布告して共有する。	保護具の着用
19	同	R建設	うるま市	朝礼、ミーティングで安全指示を明確にする。	適正な足場の設置	機械や設備の点検を行い、確認する。
20	同	A建設	宜野湾市	元方事業者による統括管理の徹底	転落、墜落に関する認識の強化	建物解体・改修工事における作業の安全対策・建物の倒壊防止・アスベストばく露防止
21	同	Q社	宜野湾市	機械装置周辺の安全総点検	丸のこ電動工具による災害防止	安全衛生教育の徹底
22	同	N工業	沖縄市	建設機械重機（特にクレーン作業）の災害防止	脚立、はしご等の適正な使用方法の周知・徹底	高所からの墜落・転落防止、その他、下請業者の社会保険確認、指導推進
23	同	K建設	宜野湾市	移動式クレーン等現場持込重機の適正な使用	5S活動の徹底	適正な足場の設置
24	6月3日	T社	中城村	KYTの徹底	機械・設備を専門業者に定期点検指示	安全パトロールの強化
25	6月4日	Y社	沖縄市	朝礼等で不安全行動をしない・させないを宣言	重機法定点検の実施確認	ヒヤリ・ハットは共有されているか常に確認
26	同	Y建設	恩納村	作業開始前の作業員体調確認	不安全行動は絶対しない・させない！！	不良な玉掛ワイヤーの一掃
27	同	R社	うるま市	作業手順の確認とコミュニケーションの充実	リスクアセスメントによる作業環境等の潜在的危険性の除去	有資格者による作業の徹底
28	6月5日	K工業	宜野湾市	作業現場におけるパトロールの強化	高所作業車墜落災害撲滅運動	快適な職場環境形成の促進
29	6月6日	A電気工事	嘉手納町	クレーン転倒災害撲滅運動	現場での安全管理講習を定期的に行う	熱中症災害防止対策
30	同	Y社	嘉手納町	全職員への安全教育の徹底	作業手順の遵守及び予定外作業の禁止	機械工具類の点検、現場内の整理整頓

31	6月9日	○社	うるま市	作業開始前点検の実施 (重機械及び保護具)	仲間との連携意識を高め、お互いに安全を思いやる職場作りの為、良好なコミュニケーションをとる	RKY活動による危険の提言
32	6月27日	N社	北中城村	従業員及び協力会社の安全衛生意識向上のための教育の実施	玉掛ワイヤーの点検	安全関連の法令及び社内規定を遵守するとともに、作業手順を見直す。
33	6月30日	S企業	沖縄市	ユニック車の転倒防止	整理・整頓・清掃・清潔による作業環境の整備	熱中症対策
34		M建設	うるま市	安全最優先の作業の実施	作業員が互いに注意喚起	経営トップによる安全パトロールの実施
35	7月1日	D建設	嘉手納町	高所作業での安全帯使用	危険予知活動(KYK)による危険の見える化	適正な足場の設置と作業前の点検
36	7月7日	D建設・Y組JV	うるま市	朝礼での適切な伝達及び指示	毎月度、現場安全パトロールの実施	始業前点検の確実な実施
37	同	T住宅	浦添市	毎月度、災害防止協議会の開催	作業前の点検整備(機械・設備・器具・工具)	新規入場者に対し、安全教育、指導の徹底
38	7月15日	O建設	うるま市	新規入場作業者の入工時安全教育の実施		作業所内の整理整頓
39	8月8日	O社	宜野湾市	ゼロ災害 心にいつもプロ意識	事業主による職人・末端までの安全作業の把握及び指導	
40	8月20日	T工務店	恩納村	高所作業時(外部足場作業時)の安全帯使用の徹底	脚立、はしご等の適正な使用方法の周知・徹底	声掛け運動・注意喚起活動により安全意識を高める
42	9月11日	K土木	北谷町	元方事業者による統括管理の徹底	適正な足場の設置	移動式クレーン等現場持込重機の適正な使用
43	9月16日	M組	沖縄市	電動工具の使用方法的周知	適正な足場の設置	熱中症予防対策
44	同	F組	嘉手納町	元方事業者による統括管理の徹底	毎日の各代理人による現場確認において「一声かけ合い運動」等の積極的な実施	移動式クレーン等現場持込重機の適正な使用
45	同	M住宅	うるま市	不安全行動による災害防止対策の徹底	安全衛生災害防止協議会の開催(建築・電気・除湿換気)	社員や下請け業者を交えて、2ヶ月に1度の安全講習会の開催
46	同	S建設	うるま市	安全点検(安全日誌及び現場管理体制強化点検簿)	重機の作業半径立入禁止対策(区画)の実施	社内安全パトロールの実施
47	9月18日	D社沖縄中部支店	沖縄市	熱中症防止対策として休憩所に製氷機等を置く	移動式クレーン作業について安全装置解除せずアウトリガーは最大張り出しを行い鉄板の中央に設置します	現場内の整理整頓(常時)

48		D社沖縄中部支店 作業所長	沖縄市	熱中症にかからぬようこまめに休憩、水分補給をとります	建設機械等との接触災害をゼロとする	脚立使用について、足元をしっかりと固定し、天端に乗って作業しません。
49	同	A社	宜野湾市	安全施工サイクル及び新規入場時教育を100%実施する。	はしごの転倒防止は確実か	墜落の危険のある高所作業では墜落捕捉装置の100%使用を徹底し、墜落、転落災害をゼロとする。
50	9月24日	I社	宜野湾市	朝礼等で安全指示が明確に示されているか	電動工具等の適正な使用の周知徹底（安全カバーの点検）	重機の接触危険範囲作業半径及びブーム下の立入禁止は適切か
51	9月26日	Y社	読谷村	足場設置時の作業手順、安全対策の徹底	重機災害の絶滅（始業前点検の徹底、無資格就業の厳禁、作業内立入禁止の措置）	整理・整頓・清掃・清潔の徹底（ひと作業・ひと片づけ）
52	11月1日	G組	糸満市	整理・整頓・清掃・清潔（4S）活動の徹底（さまざまな安全設備・活動が充実してきましたが、すべての基本は整理整頓です。）	重機作業は、有資格者を配置し、施工手順を作業員へ周知徹底して重機災害を防止する。	墜落・転落災害防止（安全帯使用の徹底、朝礼等で安全帯使用の徹底を意識付け、具体的に指導を行う。）
53	11月7日	Y設備	宜野湾市	高所作業時は、安全対策等の墜転落防止器具の使用を徹底し、墜転落災害を防止する。	墜落・転落災害防止	電動工具は日常点検を行い不良品を排除し、使用時は保護具の使用を徹底して電動工具による災害を防止する。
54	同	H組	那覇市	重機災害防止	現場確認において「一声かけ合い運動」	熱中症対策防止
55	同	M組	うるま市	朝礼、危険予知活動及び作業打合せ、ツールボックスミーティングの参加		不安全行動による災害防止対策の徹底



平成26年5月の推進大会を契機に、建築工事ゼロ災運動に取り組みました。（建災防分会長の挨拶）

沖縄中部地区・建築工事ゼロ災運動は、27年1月から 沖縄県建設業ゼロ災運動 に引き継がれます。

沖縄中部地区における建築工事業のゼロ災害をめざして実施されてきた「沖縄中部地区・建築工事ゼロ災運動」は、実施期間を本年3月までとしてきましたが、平成26年中、沖縄県全体の建設業における労働災害が2割増加している現状を受けて、沖縄労働局は、国及び県の発注機関並びに 建災防沖縄支部と共同で、下記のとおり「沖縄県建設業ゼロ災運動」をスタートさせました。

沖縄監督署管内の建設関係の皆様には、この運動を立ち上げた趣旨をご理解の上、引き続き平成27年中も労働災害撲滅に向けた取組を強化していただくようお願いします。

記

沖縄県建設業ゼロ災運動

- 共同主唱者 厚生労働省沖縄労働局・内閣府沖縄総合事務局・沖縄県土木建築部
建設業労働災害防止協会（建災防）沖縄県支部
- 協賛者 一般社団法人沖縄県建設業協会ほかの建設関係団体
- 期間 平成27年1月～平成27年12月
- スローガン 『建設業のみんなでスクラム ゼロ災害』
- 実施事項 実施要綱をダウンロードして確認ください。

労働局発表資料及び実施要領はコチラ 

<http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/okinawa-roudoukyoku/ken-an/H26/270114houdou.pdf>

建設業のみんなでスクラム ゼロ災害



経営者、人事・労務・安全衛生担当者さまへ

2月3日・4日

セミナー&ワークショップが那覇市で開催されます。
沖縄監督署管内では行われません。
那覇市の会場に足をお運びください。

① 職場の受動喫煙防止対策 セミナー

平成 27 年6 月から職場の受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となります。
規制の状況や受動喫煙防止対策の進め方を琉球大学の先生等が説明します。

日時： 平成 27 年 2 月 3 日（火） 14 : 00 ~ 15 : 30

場所： 那覇地方第 2 合同庁舎 1 号館大会議室（那覇市おもろまち2 -1 -1）

申込書は下のチラシからお願いします。  Click

http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/okinawa-roudoukyoku/ken-an/H26/270203preventive_seminar_of_passive_smoking.pdf

② ひやみかち 健康経営 ワークショップ

今注目される「健康経営」の内容説明及び取り組んでいる企業の事例発表等を盛り込んだワークショップが開催されます。「健康経営」で社員の健康と企業力をアップしてはいかがでしょうか。

日時： 平成 27 年 2 月 4 日（火） 14 : 00 ~ 15 : 30

場所： 那覇地方第 2 合同庁舎 1 号館大会議室（那覇市おもろまち2 -1 -1）

申込書は下のチラシからお願いします。  Click

<http://okinawa-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/library/okinawa-roudoukyoku/ken-an/H26/20150116hiyamikachi.pdf>

沖縄労働基準監督署

〒904-0003 沖縄市住吉 1-23-1 沖縄労働総合庁舎 3 F (098) 982-1263

賃金・解雇・年休・サービス残業・過重労働・パワーハラスメントなどの

労働相談は、沖縄総合労働相談コーナー へ (098) 982-1400